平成 26 年度「食育絵手紙」コンクール入賞作品の選考について

1 募集テーマ

◆テーマ①「ふるさとひょうごの味を未来に伝えるメッセージ」

行事食や郷土料理などの<u>伝統的な食文化だけでなく</u>、地域の食材を用いた 新たな料理や加工品などの<u>新しい食文化や魚食文化を次世代に伝えていく</u> ためのメッセージ

◆テーマ②「いつも利用している飲食店や食品販売店へのメッセージ」

<u>県民が飲食店や食品販売店を利用する際に</u>、自分の健康状態に合った料理や食品を選ぶことができるなど、<u>健康づくりに取り組むことができる環境を</u>整備するためのメッセージ

- **2** 募集期間 平成26年6月2日(月)~9月3日(水)
- **3 応募総数** 488 作品
- 4 審査方法

下記により審査を実施し、入賞作品を決定

- ○最優秀賞(兵庫県知事賞) 各テーマ1点
- ○優秀賞(関係団体会長賞) 各テーマ4点
- (1) 第1次審査(9月11~18日)

庁内関係課室より推薦作品を選定し、その中から第2次審査選考作品(各テーマ 20作品程度)を決定する。

(2) 第2次審査(9月26日)

食の安全安心と食育審議会「食育推進部会」において選考する。

- ① 最優秀賞(知事賞):食育推進部会委員により、各テーマ上位2作品を選定し、 最も得点の高い作品を最優秀賞(各テーマ1点)として決定する。
- ② 優秀賞(関係団体会長賞):関係団体より推薦いただいた食育推進部会委員により、各テーマ1作品を選定し、優秀賞として決定する。

【選考基準】

- ① テーマに沿った内容であること
- ② 食育の実践につながるようメッセージ性をもっていること
- ③ 食育の趣旨をわかりやすくイメージできるような絵と言葉で表現されていること
- ④ 親しみやすい内容で、普及・啓発にふさわしいものであること
- ⑤ チラシやポスター等の広報媒体に活用し、県民に広く浸透できるものであること
- ⑥ 自作・未発表作品であること

5 表彰式 日時:平成 26 年 10 月 18 日(土)【予定】

会場:兵庫県民農林漁業祭(兵庫県立明石公園 千畳芝)